

今月の納期

固定資産税・都市計画税 第4期
後期高齢者医療保険料 第6期

国民健康保険税 第7期
介護保険料

1月6日まで

年金・税

年金生活者支援給付金の請求

◇日本年金機構から年金生活者支援給付金請求書が届いた人は、速やかに手続きをしてください
◇請求書が届いていない人で、世帯の構成などが変わり支給要件を満たすようになったときは各年金事務所へ
◇詳しくは日本年金機構HPか給付金専用ダイヤル
☎0570-05-4092へ



住宅用地の固定資産税特例措置

◇住宅用地には税負担を軽減する特例措置があります
◇家屋の用途変更(店舗から住宅への改修など)や新築・増築などで土地の利用状況に変更があったときは届け出を
☎資産税課☎216-1185FAX216-1168か各税務課



水道・住まい

水道管を寒さから守りましょう

◇気温が氷点下になると水道管内の水が凍結することがあります
◇凍結を防ぐには屋外でむき出しの水道管に専用の保温材を巻き、テープで留めてください
◇凍結により破損したときは、メーターボックス内の止水栓を閉め、水道局指定給水装置工事業者に修繕を依頼してください
☎水道局給排水設備課☎213-8522FAX259-1627



水漏れの確認を

◇家庭の蛇口を全部閉めてもパイロットが回転しているときは、漏水の可能性があるのですぐに連絡を
◇蛇口やトイレの漏水など自分で確認できるときは、水道局指定給水装置工事業者に修繕を依頼してください
☎水道局お客様料金センター☎812-6171



がけ地応急防災工事の補助

◇がけ崩れの被害から周辺住民の安全を守るため、所有者などが行う応急防災工事の一部を補助
◇補助額…対象経費の2分の1(上限30万円)
※事前協議が必要
☎河川港湾課☎216-1416FAX216-1414



空き家バンク制度のご利用を

◇所有者が売却・賃貸を希望する空き家の情報発信を、市HPなどで行います
◇売買や賃貸借に関する手続きは、市と協定を締結した不動産団体所属の媒介事業者が行います
◇空き家バンクへの登録には要件があります
☎建築指導課☎216-1358
FAX216-1389



環境・交通

猫の飼い主を募集

◇動物愛護管理センターで休日臨時譲渡会を開催します
期12月22日(日)10~14時
☎生活衛生課☎803-6905FAX803-7026



きれいな空を守るための行動を

◇12月は自動車交通量の増加などで大気汚染物質濃度が高くなる傾向があります
◇自転車や公共交通機関の利用を
◇暖房の温度設定は適切に
◇エコドライブの実践を
☎環境保全課☎216-1297FAX216-1292



交通遺児へあなたの善意を

◇交通事故の撲滅と交通安全を願って寄せられた市民の皆さんの善意の寄付金で、小・中学生の交通遺児などに毎年2回、図書カードなどを贈呈しています
◇寄付金はいつでも受け付けています
☎安心安全課☎216-1209FAX226-0748



融雪剤の配置

◇今月から来年3月まで、路面凍結の発生しやすい市道に融雪剤を配置します
◇融雪剤は水を含むと固形化し緊急時に使用できなくなるので、ビニール袋を破かないように注意してください
☎道路維持課☎216-1410
FAX216-1352か谷山建設課☎269-8452FAX268-9126、各建設事務所(吉田・桜島・松元・郡山・喜入)
市ホームページ



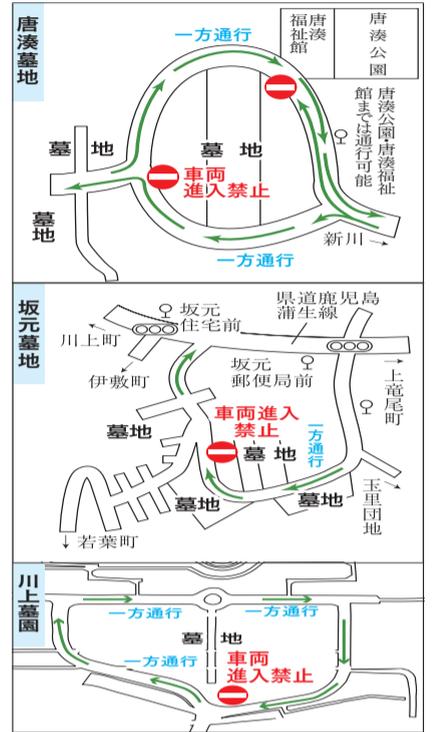
年末年始の交通事故防止運動

期12月10日(火)~来年1月10日(金)
◇自動車の運転時は速度を抑えて早めのライト点灯を
◇道路横断時は十分な安全確認を
◇夕暮れ時など外出するときは夜光反射材の着用を
☎安心安全課☎216-1209FAX226-0748

年末年始 ルールとマナーで 鹿児島路(交通事故防止運動スローガン)

①唐湊・坂元墓地と②川上墓園 周辺の交通規制

期①12月29日(日)・30日(月)、来年1月2日(木)・3日(金)の8時~15時30分、②12月29日(日)~31日(火)の8時~15時30分
◇規制区域など詳しくは環境衛生課☎216-1301FAX216-1292へ



年末年始の墓参りには、公共交通機関のご利用を

お知らせ

「書かない窓口」を拡充します

◇本庁・谷山支所の市民課で運用中の「書かない窓口」を全ての支所などで運用します
◇対象の手続き…住民異動届、印鑑登録等申請書、証明書等交付請求書など
期①12月5日(木)~、②来年1月16日(木)~
所①伊敷・吉野・松元支所総務市民課、鹿児島中央駅市民サービスステーション、②吉田・桜島・喜入・郡山支所総務市民課
☎市民課☎807-0309



社会保険料控除を受けるために必要な書類

年末調整や確定申告、市民税・県民税申告のときに社会保険料の控除を受けるには、領収書など納付金額の分かる書類が必要です。

国民健康保険税

●今年中に国民健康保険税を納めた人
来年1月下旬に市から送付される年間納付済額のお知らせ
◇早めに必要なときは、国民健康保険税の納税額の連絡票(申告用)を無料で発行します
◇市外の税務署に申告するときなどは、納税証明書(300円)が必要です
☎国民健康保険課☎216-1230FAX216-1200

国民年金保険料

日本年金機構から送付された控除証明書か領収書
※10月以降に今年初めて納付した人の証明書は、来年2月上旬に送付
☎日本年金機構(ねんきん加入者ダイヤル)☎0570-003-004

①後期高齢者医療保険料、②介護保険料

●特別徴収(年金からの支払い)で納めている人
来年1月下旬に年金保険者から送付される公的年金等の源泉徴収票
●普通徴収(納付書・口座振替)で納めている人
来年1月下旬に市から送付される①後期高齢者医療保険料納付済額のお知らせ、②年間納付済額のお知らせ
※①は本人以外の名義の口座から振り替えているときは、その名義人に社会保険料控除が適用されます
◇早めに必要なときや紛失したときなどは、納付確認書を無料で発行します
☎①長寿支援課☎216-1268FAX224-1539、②介護保険課☎216-1279
FAX219-4559

手をとって みんなで育む 思いやり (向陽小学校 山口 陽愛さん)

◇障害の有無にかかわらず、全ての人が自立した生活を送れるように、お互いに人格と個性を尊重し、支え合っていきましょう